

総務文教常任委員会

3 議案 可決
1 請願 不採択

行田市情報公開・個人情報保護運営審議会条例

問 審議会委員のうち、知識経験者とはどのような方を想定しているのか、また、情報公開と個人情報保護の観点から、公募の市民というのは難しいと思うがどうか。

答 知識経験者では、専門的な意見として、その分野に精通された方や研究者などを想定している。

公募の市民については、必ず委嘱することではなく、市民目線からどのように

市政の運営方針や財務、税務、学校教育、社会教育に関することなどの議案等を審査しています。

感じるかなど、市民の意見が必要な場合には、その都度、委嘱していきたい。

行田市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例

問 審査会の目的は何か。

答 情報公開請求や個人情報の開示請求があったときに、実施機関等が行った行政処分に対し、不服の審査請求が出された場合に、その審査請求を審査する機関として、この審査会が位置づけられている。

令和5年度行田市一般会計予算

○個人市民税

問 令和4年度は、前年度比増となっていたが、令和5年度は、前年度比減となっている、コロナの影響もあると思うが、減額の要因は。

答 個人市民税の収入の予算編成に当たっては、令和4年度の調定額を参考とした結果、令和3年度の調定と比較すると減少傾向であったため、ま

だ回復が半ばであることから、減額としたものである。

○ふるさと納税寄附金

問 寄附金が増額している要因について。

答 ポータルサイトの拡充により、行田市の返礼品がふるさと納税に関心のある全国の方の目に触れる機会が増えたこと、また、行田ならではの魅力ある返礼品の充実を図ったことなどが要因と考える。



ふるさと納税返礼品 行田の餃子

○公共施設マネジメント支援業務委託料

問 閉校となった小学校跡地利活用検討事業に係る住民アンケート調査やサウンディング調査の進捗状況について。

答 学校跡地の活用、民間の活用などについての住民アンケート調査は、令和4年度に旧北河原小学校及び旧須加小学校を実施、令和5年度に太田東小学校を予定している。

サウンディング調査は、3校分を合わせた形で、学校跡地の利活用について、民間事業者に対して利活用の可能性を把握するための調査として、令和4年9月から10月にかけて、市内事業者を含めた290社にダイレクトメールを郵送し、広く周知したものである。その結果として、提案のあった7社に対し、ヒアリング調査を実施している。

なお、令和4年度では、旧北河原小学校及び旧須加小学校について、地域住民の意向と民間事業者による利活用の可能性の把握に努めたところであり、現在、活用計画の案をまとめたところである。

○職員研修費

問 職員研修については、どのような成果を期待しているのか。

答 全職員を対象とした庁内研修や彩の国さいたま人づくりに広域連合が主催する研修に

積極的に参加してもらつなど、限られた財源の中で、さまざまな研修の機会を有効活用し、職員の能力向上を図っているところである。

○水泳授業実施委託料

問 安全性や水泳の技術向上などを考慮すると、民間委託がよい。今後は、民間へ委託するという理解でよいか。

答 初めて業務委託することから、令和5年度の実施状況などを踏まえ、いろいろな課題が出てきたものを検討して、令和6年度以降、老朽化やプールに入れる状況ではない場合には、業務委託する方向で考えている。

○日本遺産魅力発信事業

問 本事業に関し、旧忍町信用組合などの保存活動を通じてまちなかのにぎわい創出を図るとあるが、具体的にどういふことを考えているのか。

答 文化団体連合会などの団体に声掛けをして、1カ月ぐらいの展示の実施、NPOによる蔵巡りまち歩きイベント、また、クイズラリーやスタンラリー等を実施することにより、人の回遊を生み出したと考えている。



総務文教常任委員会委員